

防 火 の つ ど い

日時 令和7年11月10日（月）14時00分から16時00分まで

場所 ホテルニューオータニ「悠の間」

第1部 火災予防協力者等に対する表彰式

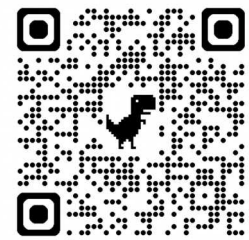
第2部 防火防災講演会

「災害時でも、みんなが『ホッと』出来る食事をご提案！
～食品備蓄の考え方について～」

講師 堀井 志郎さん（ハウス食品グループ本社株式会社）

※ 参加費無料 事前申し込みが必要 です。

詳しくは麴町消防署ホームページをご覧ください。



防火防災講演会
お申し込みフォーム

自 衛 消 防 訓 練 審 査 会

令和7年6月27日（金）外濠公園総合グラウンドにおいて、事業所自衛消防隊の基本的な動作や機器設備の取扱い等を確認するため、実施されたものです。快晴に恵まれ、自衛消防隊員の額には大粒の汗が輝いていました。

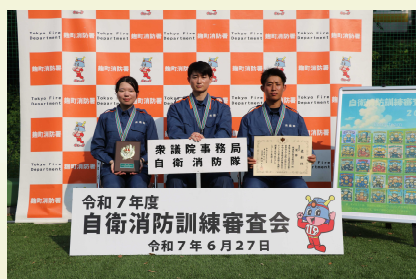
優勝 一般隊の部

靖 國 神 社 自 衛 消 防 隊



優勝 警備員隊の部

衆議院事務局自衛消防隊



優勝 女子隊の部

ザ・プリンスギャラリー
東京紀尾井町自衛消防隊



永田町特別救助隊チーム 2年連続関東大会出場！

令和7年7月18日、第53回消防救助技術関東地区指導会に、東京消防庁の代表として“引揚救助”の種目に出場しました。

日々積み重ねてきた訓練の成果を十分に発揮しました。

今後も、築きあげた技術や精神力で、麴町の街を守り続けます。



編集・発行 麴町防火管理者研究会 麴町災害予防協会
麴町防火防災協会
〒102-8691 麴町郵便局私書箱 109 号

監修 麴町消防署 東京都千代田区麴町一丁目 12 番地
Tel 03-3264-0119 Fax 03-3264-1991
E-mail koujimati-info@tfd.metro.tokyo.jp



ホームページはこちら→

プロメテウス

プロメテウスとは、人間に初めて火を与えてくれたギリシア神話上の神様です。

麴町消防署

2025.10
第 241 号



はたらく消防の写生会(令和7年度優秀賞作品)

秋の火災予防運動

11月9日（日）から11月15日（土）まで

令和7年度東京消防庁 火災予防標語

「目で確認 声出し確認 火の用心」

いわさきくるみ

作者 岩崎公瑠美さん 清瀬市在学



キュータ

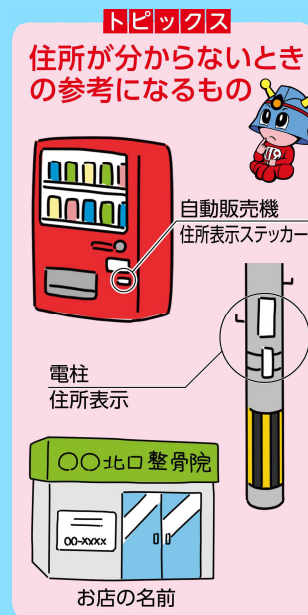
11月9日は「119番の日です。」

火災による被害を最小限に抑えるためには
早期発見と速やかな通報が重要です！！



携帯電話からの119番通報のポイント

- ・所在・目標を確かめてから通報しましょう。
- ・運転中に通報する場合は、安全な場所に一旦停止してから通報しましょう。
- ・電話番号はすぐに言えるようにしておきましょう。
- ・高速道路の場合は、路線名や、上り・下り等の車線を確認してから通報しましょう。
- ・聞き間違いを防止する為、住所・目標等を2回聞く場合があります。
- ・状況を確認するため、救急隊から電話をかける場合があります。



も・し・もの時に備えて訓練をしましょう！

～事業所・町会の防災力の向上へ向けて～

事業所の皆様へ

火災等を想定し、自衛消防訓練を実施しましょう。
‘繰り返し訓練’はとても大切です。
「ネットで自衛消防訓練」では、火災の発見からの一連の活動を分かりやすく解説しています。

※ 防火管理者が必要な建物で不特定多数の人が利用する建物では、年2回以上の消火・避難の訓練、年1回以上の通報の訓練を実施すること、訓練をする際は消防署に事前に通報することが法令で義務づけられています。通報の方法については消防署にお問い合わせください。

消防署相談・申請窓口
麴町消防署 予防課 自衛消防担当（内線521）

☆ 予約制自衛消防訓練のご案内

11月7日（金）麴町消防署で予約制自衛消防訓練を実施します。法令で定められている自衛消防訓練のうちの1回として扱うことができますので、是非ご参加ください！！詳しくは予防課自衛消防担当（内線521）までお問合せください。

町会の皆様へ

防災訓練は、地域住民の安全確保と防災意識の向上に不可欠です。訓練を通じて、住民同士の連携を強化し、災害発生時の対応能力を高めましょう。

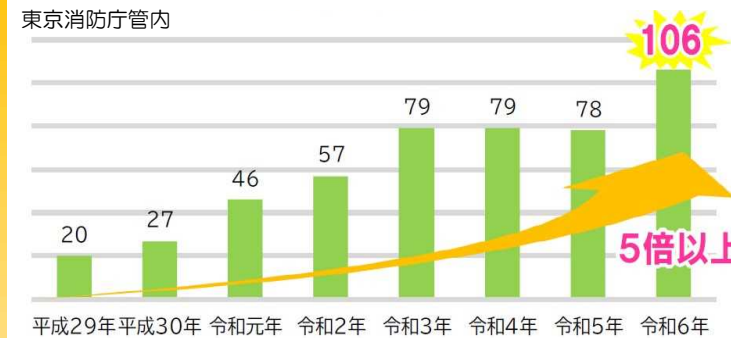
消防署相談・申請窓口
麴町消防署 警防課 地域防災担当
（内線321）



リチウムイオン電池火災関連

リチウムイオン電池に起因する火災が、近年急増しています。令和6年中は106件発生し、過去最多となっています。

住宅火災におけるリチウムイオン電池に関連する火災件数
（令和6年は速報値）



誤った廃棄方法でも火災が・・・！

住宅の中だけでなく、誤った廃棄方法によるごみ処理中の火災も急増しています。不要品を処分する際は、製品の取扱い説明書をよく確認した上で、お住まいの自治体の廃棄方法に従い廃棄してください。



万が一火災が発生したら

- 1 火花や煙が激しく噴出している場合は **近寄らない**
- 2 火花や煙の勢いが収まったら、**大量の水**や消火器で消火する
- 3 消火後、安全に配慮し可能であれば **水没させる**

Point 1
大量の水をかける



Point 2
水没させる



素手で触るのはやめよう！
119番通報は安全な場所から
通報しよう！



身近にあるリチウムイオン電池搭載製品



火災を防ぐ6つのポイント

- 1 製品に衝撃を与えない、むやみに分解しない
- 2 整理整頓された場所で充電する
- 3 製造事業者が指定する充電器やバッテリーを使用する
- 4 膨張、充電できない、バッテリーの減りが早くなった、充電中に熱くなるなど異常がある場合は使用をやめ、製造業者や販売店に相談する
- 5 熱のこもりやすい場所での使用を控える
- 6 万が一の被害に備え不燃性のケースなどに収納する

破損・露出・膨張したりリチウムイオン電池の廃棄方法【区民の方】
千代田区については、千代田清掃事務所までご連絡ください。

問い合わせ先

千代田清掃事務所 電話 03-3251-0566

他の市区町村については、回収方法が異なる場合がありますので、該当の市区町村のホームページ等を確認してください。